

## さくらいろキッズクラブ重要事項説明書並び確認書

|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| さくらいろキッズクラブ（放課後児童クラブ）（定員 40 名） |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| クラブ場所                          | 東広島市西条町寺家 7089-1                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 対象小学校                          | 寺西・龍王・平岩                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 利用時間                           | 小学校課業日                  放課後から 19時<br>小学校休業日                7時30分から18時30分<br>上記以外（土曜日）        8時から19時                                                                                                                                                                          |
| 休業日                            | 日曜日・祝日   盆（8月13～15日）<br>年末・年始   12月29日～1月3日                                                                                                                                                                                                                                   |
| 基本利用料金                         | 公立のいきいきこどもクラブと同額                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 基本利用料金以外の料金                    | おやつ教材費   月～金曜日利用   4,000円<br>月～土曜日利用   4,700円<br>体験学習の内容によって別途徴収する場合があります<br>スポーツ安全協会スポーツ安全保険加入料   800円/年                                                                                                                                                                     |
| 独自のサービス                        | ① 寺西小学校からの迎え、龍王・平岩小学校への車による迎え<br>② 臨時休校・振替休日時の午前中からの受け入れ<br>③ 体験活動・クラブ活動を予定<br>④ ICTシステム（コドモン）による欠席や利用時間変更の連絡<br>⑤ 桜が丘認定こども園を利用中の兄弟児がいる場合、こども園への送迎<br>⑥ 夏休み等は外部給食を利用も可<br>⑦ 夏季休みイベント・行事多数・冬季イベント                                                                              |
| 申込・<br><br>お問い合わせ              | <div style="text-align: center;">  </div> <p>Mail : <a href="mailto:sakura-iro@sakuragaoka.org">sakura-iro@sakuragaoka.org</a> （必ずメールでお願いします）</p> <p>臨時連絡先   082-423-2595（老人ホーム桜が丘保養園）</p> |

## 以下の利用条件事項に該当すること

① 小学校 1～6 年生の児童

② 同一世帯の 18 歳以上 70 歳未満の方全員が次のいずれかに該当すること

1. 月～金のうち 3 日以上、1 日 4 時間以上、午後 4 時以降まで

（注 1）（勤務地が東広島市外の場合は、15 時 30 分以降まで）継続して 3 か月以上勤務していること

（注 1）定員に余裕のあるクラブについては「午後 3 時以降まで（勤務地が東広島市以外の場合は、14 時 30 分以降まで）」でも可。ただし、申込み状況によっては不承認となる場合がありますのでご了承ください。

2. 長期疾病・自身が要介護などにより児童と過ごすことができないこと

3. 長期にわたり、親族の介護・看護などにより児童と過ごすことができないこと

4. 産前 3 か月産後 3 か月の期間にあること

※土曜日の利用を希望される場合には、保護者が土曜日に継続的に就労していることなどが利用の要件です。土曜日は、原則お住まいの中学校区内で開設しているクラブを利用させていただきます。

## 以下の重要事項を確認し同意しますか？

以下の事項について児童と話し合ってください

- ① さくらいろキッズクラブ（以下：いきいきこどもクラブ）入会には、児童の利用の意思を確認するとともに利用に際してのルール等をご家族で話し合ってください。
- ② いきいきこどもクラブは集団生活の場であり、原則、個別に児童の保育はできません。「東広島 いきいきこどもクラブ利用の手引き」をご確認ください。
- ③ 児童は、支援員等の指導に従うとともに、安心・安全なクラブ生活となるよう過ごします。保護者等も児童に対し適切に指導します。
- ④ 保護者は承認された利用時間を遵守し、閉園時間（午後7時）までには、必ず児童を迎えに行きます。
- ⑤ 支援員は医療行為や投薬等を行うことができません。「東広島 いきいきこどもクラブ利用の手引き」をご確認ください。
- ⑥ 保護者等が保育可能な日（就労がない日等）は、いきいきこどもクラブの利用は原則できません。家族の時間を大切にしてください。
- ⑦ いきいきこどもクラブのルールや決まりが守れず、いきいきこどもクラブの運営に支障をきたす場合、退会となる場合があります。

以下の事項について同意していただきたいこと

- ① 申込書類は、申込期限までに必ず提出してください。期限後に提出された場合、翌月以降の利用選考から反映します。
- ② いきいきこどもクラブが審査に必要な児童が属する世帯情報等を市へ閲覧、確認することに同意します。
- ③ 保護者の就労状況の確認のため、いきいきこどもクラブ又は青少年育成課から勤務先へ問い合わせをする場合があります。
- ④ 申し込み後、申込内容に変更があった場合は速やかに届け出ます。届け出を提出せず利用要件が非該当になっている場合には、利用決定の取り消しやいきいきこどもクラブを退会することに同意します。

- ⑤ 利用辞退、退会をする場合、速やかに届け出をします。所定の書式を期日までに届け出なかった場合には、在籍とみなされ、利用料及びおやつ教材費がかかることに同意します。
- ⑥ 利用要件が非該当となった場合には、速やかにいきいきこどもクラブに退会届を提出します。
- ⑦ 利用料は、納期限までに必ず支払います。納付が難しいには、いきいきこどもクラブへ納付相談をします。滞納が続く場合、延滞料（手数料相当分）が発生し、3か月分の滞納があった場合退会することに同意します。
- ⑧ 利用料は在籍期間に応じて発生します。利用回数による日割り計算は行いません。
- ⑨ 免除要件に該当する場合は、申請により利用料が免除になります。免除申請は年度毎に必要です。免除対象者であっても、申請がない場合には免除となりません。なおおやつ教材は免除になりません。